

4 業務報告

(1) 総務担当

1 担当の業務

総務担当は、服務、給与、文書事務、福利厚生事務、予算及び決算事務、物品の出納及び保管に関する業務を行っている。

また、大久保合同庁舎の維持管理、所内部の連絡調整を担当している。

(2) 企画担当

1 担当の業務

企画担当は、衛生研究所業務の年間実施計画の策定、研修等の企画及び連絡調整、外部評価委員等による研究課題評価・審査、健康危機発生時の対応に関する調整を行っている。

また、公衆衛生に関する情報の提供のための施設公開、所報の編集、食品衛生検査の検査精度を確保するための外部精度管理に関する調整などを行っている。

2 「えいけんプラン」等の作成

衛生研究所の自律的・効果的な運営及び活動の透明性の確保を図るために平成16年度から作成している衛生研究所業務の年間実施計画（平成17年度からは「えいけんプラン」と改称）について、平成24年度分を作成した。

また、平成23年度「えいけんプラン」に基づいて実施した事業実績について、「平成23年度事業の実績」を作成した。

なお、平成25年度「えいけんプラン」の策定に向けて、所内のグループライダー等による「えいけんプラン策定会議」を3回開催した。

3 衛生研究所セミナーの開催

公衆衛生行政に携わる職員の資質向上を図るとともに、複雑高度化する試験検査業務に対応するために、衛生研究所セミナー（衛研セミナー）を4回開催した（「5 研修業務等」の項を参照）。

4 研究事業の評価

埼玉県衛生研究所研究評価実施要綱に基づき、外部評価委員会（事前評価及び事後評価）を開催した。その概要は以下のとおりである。

(1) 開催日時：平成24年6月26日（火）

(2) 開催場所：衛生研究所・講堂

(3) 外部評価委員会

委員長

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

委員

日本大学 教授 丸山 総一 氏

日本工業大学 教授 小野 雄策 氏

さいたま市保健所 所長 西田 道弘 氏

(4) 評価対象事業

1) 事前評価

平成25年度から実施予定の所費による事業3題

2) 事後評価

平成23年度に終了した所費による事業3題

(5) 評価項目

1) 事前評価

目標設定の適否

緊急性・必要性

研究手法の的確性

独創性・新規性

2) 事後評価

研究目標の達成度

研究成果の還元

(6) 総合評価指標

1) 事前評価

評価項目を総合しての10段階評価

2) 事後評価

評価項目を総合してA～Cの3段階評価

(7) 事前評価研究課題及び総合評価結果

1) アデノウイルス流行株の型別に関する研究

総合評価：7.25

2) 化粧品中の重金属分析法に関する検討と実態調査

総合評価：7.25

3) 食中毒の原因となるきのこ毒の分析法の開発

総合評価：7

上記3題について、平成25年度から実施することとした。

(8) 事後評価研究課題及び総合評価結果

1) 非晶性リン酸カルシウム微粒子を用いた食品からのウイルス検出法の構築—油脂含有食品の処理方法の検討—

総合評価：A(研究目標の達成度が非常に高い)

2) 食品の細菌検査における内部精度管理用標準試料の検討

総合評価：A(研究目標の達成度が非常に高い)

3) ウェルシュ菌の食中毒由来菌と他の由来菌の判別について

総合評価：B(研究目標がほぼ達成された)

5 疫学研究の倫理審査

埼玉県衛生研究所研究倫理審査要綱に基づき、迅速審査を行った。審査内容については倫理審査委員会の承認を得た。その概要は以下のとおりである。

(1) 迅速審査日時：平成25年3月4日（月）

(2) 開催場所：衛生研究所・講堂

(3) 倫理審査委員会

委員長

衛生研究所 副所長 西川 由浩

所内委員

副所長 秋葉 豊二

地域保健企画室長 飯島 正雄

微生物・ウイルス感染症室長 岸本 剛

化学検査室長 高野真理子

深谷支所長 只木 晋一

所外委員

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

保健医療政策課 副課長 加藤 静子 氏

(4) 審査対象事業

平成 25 年度から実施する疫学研究事業 1 題

(平成 22～24 年度に実施した疫学研究に類型化される研究)

(5) 審査内容

1) 研究対象者の選択

2) インフォームドコンセントを受ける手続

3) 研究の対象となる個人の人權の擁護及び個人情報の取扱いに対する配慮

4) 疫学研究の成果の公表手段

5) 資料の保存及び利用の方法

(6) 研究課題名及び審査結果

題 名：首都圏および近郊における HIV 流行株の遺伝子型および薬剤耐性株の動向把握に関する研究

審査結果：承認

6 衛研ホームページの充実とサマーセミナーの開催

子どもたちに実験や観察を行うきっかけを提供するため、自由学習のヒントとしてホームページに「えいけんサイエンス」を掲載するとともに、実際に体験・質問が行える場として、えいけんサイエンスサマーセミナーを平成24年7月26日に実施した。セミナーには64名の参加が得られた。

(3) 地域保健・支援担当

1 担当の業務

地域保健・支援担当は、埼玉県内の全市町村・保健所・医療圏別に健康水準を把握できる健康指標総合ソフトを提供し、活用を促進している。また、循環器疾患等の生活習慣病の予防を図るために、健康施策・疾病対策等に利用できる情報を保健所・市町村等に提供している。

2 調査・研究等

(1) 特定健康診査・特定保健指導結果の解析による県民の健康状況及び地域特性の把握

血糖コントロール指標である HbA1c の状況を中心とした糖尿病指標を市町村別に解析した。結果は「埼玉

県市町村における糖尿病指標 - 市町村国保の特定健診結果 - 」とし、保健所・市町村等に還元した。

3 公衆衛生情報の収集・解析・提供

(1) ヘルシー・フロンティア埼玉推進事業

地域支援のための情報提供を行い、健康づくり情報機能の強化推進を図った。



1) 埼玉県の健康指標総合ソフトの更新

平成 23 年の埼玉県の 65 歳健康寿命は、男性 16.85 年、女性 19.77 年であった。

2) 市町村健康増進・食育担当者説明会、保健師研修会へ講師を派遣した。

3) ソフトの活用促進

保健所・市町村職員の健康指標の理解を深め、ソフトの活用を促すため、情報発信（愛称「ちっくん通信」）を行った。「ちっくん通信」は、メールを用い、保健所・市町村をはじめ関係機関に 2 回配信した。

4) 県民への情報発信

地域別健康指標をホームページに掲載した。

また、図書館を利用した情報発信を行った。保健統計を盛り込んだポスターを県市町村立図書館へ 3 回、冊子「埼玉県の市町村別保健情報」を県立図書館等へ提供した。

(2) 国民健康・栄養調査

「国民健康・栄養調査」は健康増進法に基づき毎年実施されている。

平成 15 年から平成 21 年のさいたま市、川越市を含む埼玉県実施分を集計・解析した。

朝食欠食率、食塩摂取量、野菜の摂取量、果物の摂取量、肥満およびやせの状況、運動の状況、歩行数、飲酒の状況、喫煙の状況、睡眠による休養の状況を集計した。

また、平成 23 年は大規模調査年であり、8 会場の身体状況調査へ調査員を派遣した。

(3) 施策指標の算出

埼玉県 5 か年計画、健康長寿計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の指標を算出した。

(4) 食育普及事業

保健所、市町村の食育事業に活用できるパワーポイント資料、リーフレットを作成した。リーフレットは PDF ファイルで HP に公開した。

(4) 感染症疫学情報担当

1 担当の業務

感染症疫学情報担当は、感染症法に基づく感染症発生動向調査事業や積極的疫学調査で収集された情報を分析し、各種感染症の流行状況を早期に把握するとともにその原因を究明し、迅速に保健所や医療機関等に情報提供（発生動向異常通知、週報・月報等）することにより感染症の予防とまん延防止を図っている。

(1) 感染症に関わる疫学的調査研究業務

- 1) 食中毒を含めた 0157 等感染症発生状況の監視業務
- 2) 予防接種の接種状況調査業務
- 3) 厚生労働科学等外部研究費による研究業務

(2) 公衆衛生情報の収集・解析・提供

- 1) 感染症発生動向調査事業

(3) その他

- 1) 生物学的健康被害に係わる危機管理業務
- 2) 感染症に係わる専門研修及び相談業務
- 3) 人材育成
- 4) 公衆衛生情報研究部会・総会の開催

平成 24 年度の衛生研究所感染症部門の業務をまとめた「埼玉県感染症情報センター事業報告」(第 9 号)を発行した。

2 調査・研究

(1) 食中毒を含めた 0157 等感染症発生状況の監視業務

埼玉県では、平成 14 年度から「0157 等感染症発生原因調査事業」を展開している。

平成 24 年の腸管出血性大腸菌感染症患者報告数は、全国で 3,765 例（感染症サーベイランスシステム平成 25 年 3 月 5 日現在）と平成 23 年の 3,940 例と比べて減少した。県内の患者報告数でも、平成 24 年は 130 例で平成 23 年の 146 例より減少した。季節別にみると 6 月から 11 月にかけて多く、この期間に 92%の報告があった。月別では、8 月が 31 例(23.8%)と最も多く、次いで 7 月と 11 月の 21 例(16.2%)であった。11 月の報告例の 76%は、保育所における 0121 の集団発生の関係者であった。

「腸管出血性大腸菌感染症発生原因調査票」は、患者・保菌者及び家族等接触者 213 例から回収された。調査票は、届出受理の 1 日後が最も多く、1 週間以内の回収率は 52%で前年の 79%より低下した。回収された調査票は、File Maker Pro 12 で構築したデータベースに入力し、さらに分離菌株の血清型、毒素型、遺伝子解析結果を加え同一性の疑われる患者間で喫食状況等の共通項目の検索を実施した。解析結果は、6 月から 11 月にかけて計 7 回保健所等関係機関に文書で報告した。

なお、平成 24 年度は調査票の若干の見直しを行い、6 月 1 日付けで施行した。

平成 24 年は、7 月 1 日から生食用牛レバーの販売・

提供が禁止されたが、この規制前に牛レバー刺しの喫食が認められた届出が 6 例あった。

なお、事業関連として保健所職員向けに平成 24 年 6 月に感染症（食中毒）集団発生時の対応に関する研修会(参加 30 人)、平成 25 年 3 月 1 日には事業報告会(参加 20 人)を開催した。

(2) 予防接種対象疾患の接種状況に関する調査研究

埼玉県では、継続的に県内の各年齢階級における予防接種完了率と予防接種実施状況を把握するために、平成 9 年 4 月 1 日から定期予防接種の各年齢別予防接種者数及び各疾患別予防接種実施体制に関する調査を行っている。その詳細は毎年「埼玉県予防接種調査資料集」として報告し、県内市町村に配布している。

この調査研究により、埼玉県としては、どの程度の県民が特定の感染症に対しての免疫を有しているのかの実態を把握している。これは県の感染症対策上重要なことである。

平成 24 年度調査では、平成 23 年度接種者数を前年度までの接種者数に積み上げ、生年別接種完了率を算出している。63 市町村全ての市町村から接種者数等の報告が得られた。

(3) 厚生労働科学等外部研究費による研究業務

感染症疫学情報担当が平成 24 年度に参画した外部研究費等による研究業務は、厚生労働科学研究 3 件である。

1) 厚生労働科学研究「自然災害時を含めた感染症サーベイランスの強化・向上に関する研究」

感染症サーベイランスを評価し、戦略を構築することを目的として、Hib や肺炎球菌を対象疾患としての追加に備えるための活動を行った。

2) 厚生労働科学研究「地方衛生研究所における網羅的迅速検査法の確立と、その精度管理の実施、及び疫学機能の強化に関する研究」

地方衛生研究所における疫学機能の強化方法を検討することを目的として、近隣の地方衛生研究所とテーマを明確にした実務レベルでの相互研修を実施し、さらに埼玉県感染症情報センターでの研修をモデルに自治体のニーズに即した感染症情報センター研修プログラムを提案した。

3) 厚生労働科学研究「食中毒調査の精度向上のための手法等に関する調査研究」

研究班活動にオブザーバー的立場で参画し、腸管出血性大腸菌感染症のアトリビューションに関するケース・コントロール研究に用いる調査票の見直しについての助言を行った。

3 公衆衛生情報の収集・解析・提供

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症発生動向調査事業は、関係機関(報告医療機関・保健所・疾病対策課・衛生研究所)の連携によって、全国のどの自治体よりも感染症の情報が医療機関に早く届く埼玉県の誇れるシステムである。迅速かつ的確な解析結果を毎週電子メールで保健所へ配信している。

その一方で、衛生研究所(感染症情報センター)ホームページを使用した一般県民への分かりやすい感染症情報の毎週更新も定期的に行っている(平成24年度感染症情報センターHPアクセス件数88,095件)。この情報収集・解析・提供のために、所内の感染症関連情報の一元化と関係担当での共有を目的に、関係管理職による定例会議のほか、適時感染症検査担当者の実務担当者会議を当該担当が主催し、発信情報の質的向上を図っている。

平成24年の感染症発生動向調査では、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)が3月4日から四類感染症に追加された。インフルエンザは、前年と比べ大きな流行年となった。平成24年は、首都圏と関西を中心に風しんの流行があり、埼玉県でも平成23年の7人から97人へと大きく増加した。

平成23年(2011年1月～2011年12月)における感染症流行状況は、「埼玉県感染症発生動向調査報告書平成23年(2011年)」を疾病対策課と共同で発行した。

4 その他

(1) 生物学的健康被害に係わる危機管理業務

県内の感染症集団発生事例に対して、保健所及び県等と連携を取り、検査部門の対応に加え、現地調査等の専門的技術支援を行っている。平成24年度は、レジオネラ症患者の集団発生に際し、現地疫学調査及び対策会議に参加した。

また、感染症発生動向調査事業に係る政令市及び中核市との連携では、1月に基幹感染症情報センターとして、感染症情報センター連絡会議を開催した。

(2) 感染症に係わる専門研修及び相談業務

感染症情報センターとしての専門研修については、担当として主催を5回、講師派遣を6回実施した。平成24年度の感染症に関する保健所等からの相談件数は、244件で、内容は、「疾患について」、「0157等」、「インフルエンザ」が多かった。

(3) 人材育成

平成24年度は、国立保健医療科学院の「実地疫学統計研修(計画立案編)」に職員1人を派遣した。また、「感染症情報センターミーティング」を1回実施した。

(4) 公衆衛生情報研究部会・総会の開催

平成24年11月に地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部第2回公衆衛生情報研究部会・総会を、当所所長が部会長となり、さいたま市で開催した。

(5) 臨床微生物担当

1 担当の業務

臨床微生物担当は、感染症法によるコレラ及び赤痢、腸チフス・パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症、髄膜炎、百日咳、溶血性連鎖球菌、レジオネラ、結核などの呼吸器系細菌感染症、エキノコックス、クリプトスポリジウム、マラリア、赤痢アメーバなどの寄生虫・原虫感染症、つつが虫病、Q熱、オウム病などのリケッチア・クラミジア感染症及び梅毒、性器クラミジアなど性感染症に関する検査・研究を行っている。

結核QFT検査は、保健所における結核患者接触者健診としての需要が高く、毎年大量の検査件数となっている。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究

1) 食品の安心・安全確保推進研究事業：「食品由来細菌の薬剤耐性サーベイランスの強化と国際対応に関する研究」

表1 腸管系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
培養検査								
海外旅行者下痢症	15	15	—	—	0	0	15	15
感染症患者家族等接触者	429	429	—	—	0	0	429	429
給食従事者等検便	—	—	4	10	0	0	4	10
菌株同定検査								
コレラ菌	0	0	0	0	2	12	2	12
赤痢菌	9	36	0	0	1	4	10	40
チフス菌等サルモネラ	1	3	0	0	234	702	235	705
腸管出血性大腸菌等	94	470	0	0	4	20	98	490
その他(シトバクター)	0	0	0	0	1	1	1	1
合計	548	953	4	10	242	739	794	1,702

表2 呼吸器系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レジオネラ属菌培養検査	136	136	0	0	0	0	136	136
レジオネラ属菌PFGE検査	10	10	0	0	0	0	10	10
結核菌塗抹培養検査	30	61	0	0	0	0	30	61
結核菌等RFLP検査	35	35	0	0	0	0	35	35
結核菌同定・薬剤感受性検査	3	3	0	0	0	0	3	3
結核菌QFT検査	4,174	4,174	0	0	0	0	4,174	4,174
感染症発生動向調査								
溶血性レンサ球菌	13	13	0	0	0	0	13	13
レジオネラ属菌	5	5	0	0	0	0	5	5
百日咳菌	2	2	0	0	0	0	2	2
VRE	5	5	0	0	0	0	5	5
ジフテリア菌	1	1	0	0	0	0	1	1
髄膜炎菌	1	1	0	0	0	0	1	1
その他(VRE)	13	26	0	0	0	0	13	26
合計	4,428	4,472	0	0	0	0	4,428	4,472

表3 寄生虫・リケッチア等検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
つが虫病・オム病・O熱	0	0	—	—	0	0	0	0
寄生虫卵・虫体同定	3	3	2	7	0	0	5	10
犬・猫糞便病原体検査	—	—	—	—	164	492	164	492
犬・猫血清検査	—	—	—	—	164	1,009	164	1,009
アライグマ等糞便病原体検査	—	—	—	—	293	879	293	879
アライグマ等血清検査	—	—	—	—	339	2,373	339	2,373
合計	3	3	2	7	960	4,753	965	4,763

表4 性感染症検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
梅毒検査	1,173	2,351	0	0	—	—	1,173	2,351
性器クラミジア検査	—	—	647	1,294	—	—	647	1,294
合計	1,173	2,351	647	1,294	—	—	1,820	3,645

表5 無菌試験

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
無菌検査	4	4	20	20	—	—	24	24
合計	4	4	20	20	—	—	24	24

2) 新興・再興感染症研究事業：「病原体解析手法の高度化による効率的な食品由来感染症探知システムの構築に関する研究」

3) 新興・再興感染症研究事業：「ダニ媒介性細菌感染症の診断治療体制構築とその基盤となる技術・情報の体系化に関する研究」

3 試験・検査

平成24年度の腸管系細菌の検査実績は、表1のとおり、794件、1,702項目であった。

培養検査では、海外旅行者下痢症検査及び赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等の患者家族及び接触者の細菌検査を444件実施した。

給食従事者等検便検査は、4件であった。

医療機関等で検出された腸管系感染症病原菌の同定検査は、コレラ菌2件、赤痢菌10件、チフス菌を含むサルモネラは「食品由来細菌の薬剤耐性サーベイランスの強化と国際対応に関する研究」事業も兼ねて行い235件、腸管出血性大腸菌等が98件など合計346件であった。

呼吸器系細菌の検査は、表2のとおり4,428件、4,472項目であった。

培養検査は、レジオネラ属菌検査では、「公衆浴場の安全・安心事業」による浴槽水の検査及び特定建築物冷却塔水の検査80件と、患者発生に伴う検査56件の、合わせて136件であった。さらに、県内でレジオネラ症の集団感染の発生があった際には、患者分離株及び浴槽ふき取り分離株等のPFGE検査を行い、感染源の究明に寄与した。

また、感染症発生動向調査に基づく検査は27件、結核患者発生に伴う定期外検診の結核菌塗抹培養検査は30件であった。

QFT検査は4,174件であり、検査を開始した平成20年度以来初めて4,000人を超えた。結核菌のRFLP法による遺伝子検査は、35件であった。

寄生虫及びリケッチア等の検査は、表3のとおり965件、4,763項目であった。調査研究事業として、動物指導センターと共同で行っている犬・猫の寄生虫類の検査を328件、アライグマ防除計画に伴う寄生虫類の検査を

632件実施した。

性感染症検査は、表4のとおり、梅毒検査1,173件、2,351項目、性器クラミジア抗体検査647件、1,294項目と、平成23年度の梅毒検査1,287件、性器クラミジア抗体検査650件よりやや減少した。

無菌検査は、表5のとおり、行政検査4件、血液製剤等の依頼検査を20件実施した。

(6) ウイルス担当

1 ウイルス担当の分掌事務

ウイルス担当は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類、四類、五類感染症、指定感染症及び新型インフルエンザ等感染症のウイルス検査、食中毒等集団胃腸炎発生時のウイルス検査、感染症流行予測調査、HIV・B型肝炎・C型肝炎検査を実施している。また、HIV、ノロウイルス、インフルエンザウイルス及びウエストナイルウイルスについての調査研究を実施している。

平成24年度(2012/2013シーズン)のインフルエンザ検査は昨年度と同様に、遺伝子検査を優先的に実施した。24年度末には、鳥インフルエンザH7N9のヒト感染例が中国で発生し、国内での発生に備え検査体制を整えた。最終的には季節性インフルエンザのみの発生であったが、今後の動向を注視しつつ、H5N1、H7N9等の発生に備え継続的な検査体制強化が必要である。

平成24年の麻しん排除に向けて、平成22年11月に厚生労働省から麻しん検査診断についての通知が出され、衛生研究所と保健所が連携して、発症早期の検体を可能な限り確保し、遺伝子検査を含めた精度の高い検査を実施するようとの内容が示された。これを受けて、埼玉

県でも平成22年12月から遺伝子検査を実施している。

平成24年度は37例について検査を実施した。

平成24年度は風疹が大きく流行した。これに伴い風疹ウイルスの検査を14例について実施した。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究 エイズ対策研究事業(平成24年度～平成26年度；研究協力)

「HIV検査相談体制の充実と利用機会の促進に関する研究」

保健所で実施しているエイズ、HIV感染に関する相談や検査をより質の高い、利用しやすいものにするため、それらの利用状況や感染拡大防止における効果等について調査、分析し、今後の相談、検査の在り方について研究を行っている。平成24年度も県保健所で実施しているHIV検査相談における検査数、陽性数等の動向を調査・分析し、課題を検討した。

(2) 厚生労働科学研究(平成22年度～平成24年度；分担研究)

「国内で流行するHIV遺伝子型および薬剤耐性株の動向把握と治療方法の確立に関する研究」

HIV感染症は、多剤併用療法により病状の進行を遅らせることができるようになったが、一方、薬剤耐性株の出現が治療を進めていく上で深刻な問題となっている。本研究は、エイズ、HIV感染に関してより効果的な治療、対策を実施するため、国内の流行株の遺伝子についてサブタイプと薬剤耐性変異の動向を把握する調査、研究を行っている。当所は分担研究として、埼玉県とその周辺の地域で検出されたHIV株について調査を実施した。

表1 平成24年度ウイルス検査実施状況 (受付日集計)

検査項目	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生動向調査	480	4,269	3	21	—	—	483	4,290
(インフルエンザウイルス分離 再掲)	469	469	0	0	—	—	469	469
(インフルエンザウイルス遺伝子検査 再掲)	230	920	0	0	—	—	230	920
日本脳炎抗体(流行予測調査)	30	30	—	—	—	—	30	30
食中毒・集団胃腸炎	485	503	0	0	—	—	485	503
HIV抗体検査	1,303	1,341	0	0	—	—	1,303	1,341
HBV抗原・抗体検査	1,221	1,227	0	0	—	—	1,221	1,227
HCV抗体検査	1,220	1,231	0	0	—	—	1,220	1,231
HIV薬剤耐性調査 1)	—	—	—	—	13	104	13	104
ノロウイルスに関する調査・研究 2)	—	—	—	—	312	312	312	312
ウエストナイルウイルスに関する調査・研究	—	—	—	—	23	69	23	69
合計	4,739	8,601	3	21	348	485	5,090	9,107

1) 厚生労働科学研究 「国内で流行するHIV遺伝子型および薬剤耐性株の動向把握と治療方法の確立に関する研究」
 2) 厚生労働科学研究 食品の安心・安全確保推進事業「食品中の病原ウイルスのリスク管理に関する研究」

(3) 厚生労働科学研究 食品の安心・安全確保推進事業 (平成22年度～平成24年度; 研究協力)

「食品中の病原ウイルスのリスク管理に関する研究」

本研究は、食品のウイルス管理手法の確立を目的に、食品からのウイルス検出法の開発・標準化に関する研究、ウイルス性食中毒の検査体制の強化のための研究、食品・動物・環境の汚染実態調査と分子疫学的研究、食品媒介性ウイルスの疫学的研究を行うものである。当衛生研究所では食品からのウイルス検出法の開発の一環として、非晶性リン酸カルシウム濃縮法を検討している。今年度は構築した検査法用い、生鮮果実及び冷凍果実の処理方法の検討を行った。

(4) 所費研究事業「非晶性リン酸カルシウム微粒子を用いた食品からのウイルス検出法の構築—生鮮果実及び冷凍果実からの処理方法の検討—」

当所において新たに構築した食品からのウイルス検出法を用いて、ウイルス回収率の低かった生鮮果実及び冷凍果実の処理方法の検討を行った。

(5) 「感染症媒介蚊の発生状況及びフラビウイルス保有状況調査」

この調査は平成16年度から行っている。蚊のフラビウイルス保有状況調査として、23プール(192検体)についてウエストナイルウイルスの遺伝子検査を実施し、すべて陰性であった。

3 試験・検査

(1) 行政検査

平成24年度のウイルス検査実施状況は表1に示すとおりである。感染症発生動向調査病原体検査は480検体を受け、ウイルス分離、遺伝子検査等を適宜実施した。実施した項目数はのべ4,739項目であった。

インフルエンザ遺伝子検査(M, AH3, AH1pdm, B 遺伝子の検索)を230検体について実施した。AH1pdm 遺伝子は4月、11月から2月に採取された6検体から検出された。2012/2013シーズンの流行の主流はA 香港型で、平成25年1月以降はB型も検出されたが大きな流行はなかった。

麻疹ウイルスの遺伝子検査及び他の病原体検索を37例について実施したが、麻疹ウイルスが検出された症例はなく、16例からは風疹ウイルスが検出された。風疹ウイルスの検査は14例について実施し、8例から風疹ウイルスが検出された。

流行予測調査事業はブタの日本脳炎抗体保有状況を調査した。検査検体数は、7月中旬から9月下旬に各月10検体ずつ計30検体の県内産ブタの血清についてHI抗体を測定した。すべて抗体陰性であった。

食中毒を含む集団胃腸炎では、糞便484検体と生食用カキ1検体の検査を実施し、糞便226検体からノロウイルス遺伝子を、1検体からサポウイルス遺伝子を

検出した。また、生食用カキからもノロウイルス遺伝子を検出した。

2011/2012シーズンは通年どおり10月中旬から流行が始まり、検査数は12月から3月にかけて多くなったが、2月のみは4検体と少なかった。

2012/2013シーズンは、ノロウイルスGII遺伝子型4型の新規変異株(2012変異株)が出現し、11月から12月にかけて大流行した。なお、平成25年1月、2月は検査数が減少したが、3月には最近年間で2番目に多い検査数となった。

2012変異株は、国内では2012年1月に北海道と大阪で検出され、その後、各地で散発的に検出されるようになった。2012年10月以降は各地で検出されるノロウイルスのほとんどが2012変異株となり、埼玉県でも同様であった。

HIV抗体検査は、1303検体であり、その内訳は保健所からの依頼によるスクリーニング検査1,296件、HIV即日検査要確認検体7件で、項目数はスクリーニング検査、追加検査、確認検査で合計1,341項目であった。また、HIV即日検査は、昨年度より1か所増え、県内7か所で行われ、陰性以外の確認検査が必要な検体は衛生研究所で追加検査及び確認検査を実施した。

HBV(HBs)抗原検査は1,221検体であり、確認検査を含め1,227項目実施した。HCV抗体検査は1,220検体について実施し、HCV抗体陽性(11検体)については定量結果を報告した。

(2) 依頼検査

平成23年度は川越市からは麻疹検体3件の依頼があった。

(7) 食品媒介感染症担当

1 担当の業務

食品媒介感染症担当は、主に食中毒等の事件事故発生時の原因究明検査と、それに伴う調査研究及び県民から保健所に挙げられた苦情検査等を実施している。

また、各保健所食品監視担当等が収去する食品について、食品衛生法の規格基準・衛生規範等の行政検査(計画収去検査)を実施している。(表1)

2 調査・研究

(1) 衛生研究所所費での調査研究事業

「毒素原性大腸菌の効率的な検出に関する研究」

(2) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

「食中毒調査における食品中の病原大腸菌の統括的検査法の開発に関する研究」

(3) 委託を受けて行った調査

「食品の食中毒菌汚染実態調査」

表1 平成24年度 食品媒介感染症担当検査実施状況

業務の区分	行政検査		依頼検査		委託調査		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事件・事故等の検査	730	3,544	0	0	—	—	730	3,544
収去等の検査	713	1,640	—	—	62	331	775	1,971
合計	1,443	5,184	0	0	62	331	1,505	5,515

表2 食品事件事故等事例件数

	事例件数
食中毒	12
有症苦情	47
関連調査(他の自治体)	70
苦情食品検査	8
合計	137

表3 食品事件事故等の検体数及び項目数

検体の種類	検体数
患者等の便	569
食品	42
ふきとり等	119
合計	730
総検査項目数	3,544

厚生労働省より委託を受け、「食品の食中毒菌汚染実態調査」を実施した。全国24自治体で実施し、汚染食品の排除等、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の細菌汚染実態を把握することを目的とする調査である。平成24年度は、62検体331項目（サルモネラ属菌、大腸菌、腸管出血性大腸菌血清群057、血清群026、血清群0111、カンピロバクター）実施した。このうち、牛レバー10検体中9検体から大腸菌が検出され、1検体からカンピロバクターが検出された。ミンチ肉40検体中大腸菌は36検体から検出され、サルモネラ属菌は4検体、カンピロバクターは5検体から検出された。（表5、表6）

3 試験・検査

(1) 行政検査-1（事件事故等検査）

食品事件事故等の事例件数は表2に示した。

扱った137事例の内訳は食中毒12事例、有症苦情47事例、他の自治体からの調査依頼70事例、苦情食品検査8事例であった。

表3は全事例の検体の種類と検体数及び総検査項目数である。総検体数は730検体、内訳は患者及び従事者便569検体、食品42検体、ふきとり等が119検体であった。これらの総検査項目数は3,544項目（ウイルス項目は除く）であった。

表4は食中毒発生状況である。

平成24年度は、埼玉県（さいたま市と川越市を除く）では、13事例の食中毒発生があり、総患者数は548名であった。

この内訳は、細菌性食中毒は7事例、ウイルス性食中毒5事例、植物性自然毒によるもの1事例であった。

食中毒病因物質のうち微生物については、カンピロバクターによるもの3事例、黄色ブドウ球菌によるものが2事例、ウエルシュ菌によるものが1事例、病原大腸菌とウエルシュ菌の複合によるものが1事例、ノロウイルス5事例であった。

カンピロバクター食中毒の発生要因は、加熱不十分の鶏肉や鶏レバーのほか、半生の鶏ささみ、牛生レバーの喫食や二次汚染が推定された。

黄色ブドウ球菌食中毒の事例では、使い捨て手袋の不適切な使用や配膳器具の不衛生な取扱い等により汚染された食品が、調製後温度管理不備によって引き起

表4 平成24年度 食中毒発生状況

No.	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
1	6月26日	東松山市	33	12	ジャガイモ	ソラニン類	事業場
2	6月24日	飯能市	7	4	提供された食事	カンピロバクター	飲食店
3	6月28日	八潮市	6	5	提供された食事	カンピロバクター	飲食店
4	7月9日	朝霞市	279	59	カレー・コロッケ弁当	ウエルシュ菌	仕出屋
5	7月18日	深谷市	64	34	提供された食事	黄色ブドウ球菌	事業場
6	8月4日	加須市	51	21	寮での夕食	黄色ブドウ球菌	学校
7	9月11日	坂戸市	5	3	提供された食事	カンピロバクター	飲食店
8	9月30日	深谷市	583	264	提供された弁当	病原大腸菌、ウエルシュ菌	飲食店
9	11月9日	所沢市	37	21	提供された食事	ノロウイルス	飲食店
10	12月22日	嵐山町	61	18	施設の食事	ノロウイルス	飲食店
11	1月6日	東松山市	13	11	生カキのマリネ	ノロウイルス	飲食店
12	1月18日	入間市	54	29	仕出し弁当	ノロウイルス	仕出屋
13	3月27日	秩父市	287	67	バイキング料理	ノロウイルス	飲食店
合計			1,480	548			

県内（さいたま市、川越市除く）

表5 収去等食品分類別検体数

食品分類	検体数
収去	
魚介類等	55
冷凍食品	93
魚介類加工品	41
肉卵類及びその加工品	41
アイスクリーム類	21
乳及び乳製品	4
穀類及びその加工品	52 (1)
野菜類・果物類及びその加工品	24
菓子類	69 (2)
清涼飲料水	39
弁当及びそうざい	247 (4)
その他の食品	27
委託調査	
牛レバー	10
ミンチ肉	40
浅漬け	12
合計	775 (7)

(): 不適・不適合検体数

表6 収去等検査項目別件数

検査項目	件数
収去	
細菌数	500
大腸菌群	248 (2)
大腸菌	325 (5)
大腸菌最確数	14
腸炎ビブリオ	16
腸炎ビブリオ最確数	55
黄色ブドウ球菌	353
サルモネラ	42
リステリア	4
恒温試験	27
細菌試験	27
クロストリジウム属菌	3
腸管出血性大腸菌	26
委託調査	
大腸菌	62
サルモネラ属菌	62
カンピロバクター	21
腸管出血性大腸菌	186
総検査項目数	1,971 (7)

(): 不適・不適合検体数

こされたと推定された。

ウエルシュ菌食中毒では、カレーコロッケ弁当は調理後冷却が行われずに盛り付けられ、さらに保温性のある発泡スチロール容器に詰められており、喫食までの6時間に菌が増殖したものと推定された。

病原大腸菌とウエルシュの複合汚染の事例は、調理能力を上回る弁当を受注し、事前調理や放冷にぎり等を詰め合わせるなどの要因が重なって発生したものと推定された。

ノロウイルスによる食中毒5事例は、11月～1月の冬季に発生した。いずれの事例でも患者・調理従事者双方からウイルスが検出され、手指を介した二次汚染が発生要因と推定された。また、1事例では、ノロウイルス食中毒の主要な原因食品である生かきのマリネを

喫食しており、あるいは生かきから他の食品への二次汚染も要因として推定された。

植物性の食中毒では、じゃがいも残品から推定したソラニン類の摂取量が119.4mgであり、子供が発症するにたる量であった。

(2) 行政検査-2 (収去等検査)

食品衛生法に基づいて規格基準・衛生規範等検査を713検体1,640項目実施した。

規格基準違反はなかった。

衛生規範不適合は7検体7項目あった。内訳は、漬物の1検体が大腸菌陽性、洋生菓子の2検体が大腸菌群陽性、弁当・そうざい4検体が大腸菌陽性であった。

(表5, 表6)

(8) 生体影響担当

1 担当の業務

生体影響担当は、人の健康に影響を及ぼす生活環境中の衛生動物、放射能及び微量化学物質等の調査・研究、試験・検査を行っている。

2 調査・研究

(1) 感染症媒介蚊モニタリング調査

さいたま市内の市街地3地点を定点とし、ドライアイスライトトラップによる蚊成虫の捕集を5月～10月週1回24時間(計78回)行い、媒介蚊の種類別(コガタアカイエカ、アカイエカ、ヒトスジシマカ)に発生数及び季節消長を確認した。なお、捕集蚊はウエストナイル熱ウイルス検査に供した。また、さいたま市内の公道上に設置された公共雨水ます50か所を選んで調査定点とし、6月から11月まで月1回(計6回)、雨水ますにおける溜水状況と蚊幼虫(アカイエカ、ヒトスジシマカ)の発生状況を調査した。

(2) 環境放射能に関する調査研究

県民の被ばく線量を把握し、原子力発電所事故等の健康危機発生時に対応するため①TLDを用いた空間放射線量の調査(7か所、年4回)②県内産農産物の放射能調査③水道原水の放射能調査を実施した。空間放射線量や県内産農産物において福島第一原発事故の影響が認められた。

(3) 平成24年度室内環境汚染全国実態調査(研究協力)

居住家屋における室内空気環境汚染物質を調査するために、夏期と冬期に、県内の居住家屋の居間及び寝室等で延べ30カ所、150検体のサンプリングを行った。県内の新築住宅の室内空気環境汚染物質を調査するために、未入居住宅及び入居後3ヶ月後の居間及び寝室等で延べ6カ所、20検体のサンプリングを行った。調査結果は、厚生労働省「シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会」において、化学物質による室内

表1 平成24年度 衛生動物関係業務

区 分	行政検査		依頼検査		調査研究		総 数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
衛生害虫検査	30	30	48	48	17	17	95	95
食品害虫検査	8	8	5	5	0	0	13	13
室内ダニ検査	4	20	10	50	0	0	14	70
蚊の調査研究	-	-	-	-	378	912	378	912
合 計	42	58	63	103	395	929	500	1,090

表2 平成24年度 放射能関係業務

区 分	行政検査*		依頼検査		調査研究		総 数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
全ベータ放射能測定								
定時降水	83	415	-	-	0	0	83	415
線量測定								
空間放射能線率(連続測定)	365	1,095	-	-	0	0	365	1,095
空間放射線量	92	460	-	-	28	28	120	488
ガンマ線機器分析								
Ge半導体検出器による								
食品	281	576	0	0	168	672	449	1,248
降下物等	83	332	0	0	38	152	121	484
合 計	904	2,878	0	0	234	852	1,138	3,730

* 文部科学省による委託事業を含む

汚染の現状を踏まえた指針値策定物質の選定等の審議に提供される。

3 試験・検査

平成 24 年度に実施した衛生動物関係の検査及び調査状況は表 1 のとおりである。種別同定検査件数は 105 件(行政検査 42 件, 依頼検査 63 件)で, 不快昆虫を主とする衛生害虫検査が 78 件, 食品へ混入した害虫の検査が 13 件及び室内塵中のダニ検査が 14 件であった。

放射能関係の検査及び調査状況は表 2 のとおりである。福島第一原発事故の発生により, 文部科学省の委託事業である環境放射能水準調査のモニタリング強化(蛇口水)が前年度から継続している。平成 24 年 4 月には食品中の放射性物質の新基準値が設定され, 年間を通して県内流通食品の放射能検査を強化し, 食品放射能行政検査 278 件(製茶 50 件, 野菜・果実類 66 件, 海産物 33 件, その他 129 件)を実施した。水準調査及び行政検査において福島第一原発事故の影響が認められた。

(9) 薬品担当

1 担当の業務

薬品担当は, 流通している医薬品, 医薬部外品, 化粧品, 医療機器, 毒物及び劇物, 健康食品, 違法ドラッグ, 有害物質を含有する家庭用品等の品質や安全性を確保す

るための試験検査・調査研究を行っている。

また, 薬事法に基づく知事承認医薬品及び医薬部外品の製造販売承認申請書に係る「規格及び試験方法」の審査, 「ジェネリック医薬品品質情報検討会」ワーキンググループに参画し, 国の委託による後発医薬品品質に関する検討などを実施している。

2 試験検査

平成 24 年度に実施した医薬品等の行政検査及び依頼検査は, 次のとおりであった(表 1 参照)。

(1) 行政検査

1) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

国及び県の一斉収去指定品目として, 品質再評価により溶出試験規格が設定された医薬品(ノルフロキサシン製剤) 12 品目の溶出試験, 化粧品の化粧品基準(防腐剤及び化粧品への配合禁止色素である赤色 40 号) 10 品目の試験検査を行った。

2) 医療機器一斉監視指導による収去検査

国の一斉収去指定品目として, 視力補正用色付コンタクトレンズ 4 品目(レンズ及び保存液)の無菌試験を行った(臨床微生物担当と協同で実施)。

3) 健康食品の試験検査

薬務課が買い上げた検体について医薬品成分の試験検査を行った。ダイエット用健康食品は, フェン

表1 平成24年度試験検査等実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
医薬品	12	12	—	—	7	7	19	19
医薬部外品	—	—	—	—	—	—	—	—
化粧品	10	80	—	—	—	—	10	80
医療機器*	4	8	—	—	—	—	4	8
健康食品	81	1,177	13	35	—	—	94	1,212
違法ドラッグ	52	577	—	—	—	—	52	577
家庭用品	—	—	12	12	—	—	12	12
その他	6	7	—	—	265	265	271	272
合計	165	1,861	25	47	272	272	462	2,180

*無菌試験(臨床微生物担当と共同実施)

フルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、マジンドール、オリスタット、グリベンクラミド、フロセミド、ピサコジル等13成分について検査を行った。強壯用健康食品は、シルデナフィル、バルデナフィル、ホモシルデナフィル、タダラフィル等17成分のほか、類似構造を有する成分についても分析を実施した。

検査した81検体(ダイエット用健康食品50検体、強壯用健康食品31検体)から対象成分は検出されなかった。

4) 違法ドラッグの試験検査

薬務課が買い上げた検体について指定薬物を中心に試験検査を行った。項目は、亜硝酸エステル類、2C-E、2-アミノインダン、TMA-6、DIPT、5-MeO-MIPT、5-MeO-DPT、メフェナム酸、ヨヒンビン等14成分の検査を行った。

52検体を3回に分けて買上げを行い、検査を行った。このうち4検体からMAM-2201、2検体からMDPV、各1検体からAM1220、AM2233、CB-13、APICA、APINACA、デスエチルピロバレロン(いずれも指定薬物)を検出した。また、未規制の指定薬物類似物質として、16検体からEAM-2201、4検体からAB-PINACA、2検体から α -PVP、各1検体からAM2232、AB-FUBINACA、 α -PBP等を検出した。法規制の無い物質を含め、36製品から延べ52物質が確認され、結果を薬務課に報告した。

5) その他の行政検査

薬務課から依頼により、以下の試験検査を行った。

①健康被害報告のあった健康食品(MDダイエット)7検体の医薬品成分を検査し、フロセミド、シブトラミン、甲状腺末等6成分が検出された。なお、甲状腺末の検査は、埼玉県食肉検査センターの精密検査課に依頼した。

(2) 依頼検査

1) 健康食品の試験検査

ダイエット用健康食品11検体及び強壯用健康食品2検体について試験検査を行った。

2) 乳幼児用繊維製品のホルムアルデヒドの検査

乳幼児用繊維製品12検体について、ホルムアルデヒドの試験検査を行った。

3) その他

(1) 知事承認医薬品等の製造販売承認申請書の審査

薬務課から依頼により医薬品等製造販売承認申請書の「規格及び試験方法」の審査を行い、必要に応じて試験法の内容や記載事項に対する指導を行った。

今年度の審査品目は医薬部外品が168品目であった。

(2) 後発医薬品品質情報提供等推進事業

平成19年10月に厚生労働省から発表された「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に基づき、国立医薬品食品衛生研究所内に設置された「ジェネリック医薬品品質情報検討会」のワーキンググループとして、市販流通医薬品の品質、試験規格等の妥当性について検証、検討を行っており、平成24年度はメトホルミン塩酸塩製剤7製品の溶出性(4液性における経時的溶出プロファイル等)について、溶出試験による検証・検討を行い、報告した。

(3) 空中飛散花粉数の調査

平成24年4月、5月及び平成25年1~3月の期間、空中飛散花粉の計数調査を行い、環境省の協力依頼を受けてデータを提供した。

県内3地点(さいたま市、深谷市、秩父市)で花粉を捕集し、全265枚のスライドについてスギ花粉及びヒノキ花粉の数を計測した。計測結果は、NPO花粉情報協会に情報提供を行った。

(10) 水・食品担当

1) 担当の業務

水・食品担当は、飲料水と食品の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っている。

飲料水の安全確保では、水道水質管理計画に基づく水道原水と浄水の検査を行っている。また、水道原水中の農薬、界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールA、クリプトスポリジウム等や医薬品(動物用医薬品を

表1 平成24年度 飲料水等の試験検査実施状況

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		保健所受付分		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水道原水 (基準項目、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム、非イオン界面活性剤、農薬類及び医薬品等)	67	2,275	60	474	96	4,144	-	-	200	6,893
水道水 (基準項目、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム、非イオン界面活性剤等)	3	16	59	105	34	510	113	1,258	209	1,889
井水等 (基準項目等)	0	0	1	14	-	-	254	2,592	255	2,606
利用水	1	3	0	0	-	-	0	0	1	3
合計	71	2,294	120	593	130	4,654	367	3,850	665	11,391

注 水道原水の検体数の合計が上記に記した件数と異なっているが、これは検査内容が検体により重複しているためである。

表2 平成24年度 食品理化学検査実施状況(収去等の計画に基づくもの)

食品分類	行政検査 ¹⁾		依頼検査 ²⁾		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農産物とその加工品	383 (157)	37,979 (15,550)	1 (0)	1 (0)	-	-	384 (157)	37,980 (15,550)	1
水産物とその加工品	41 (3)	1,154 (85)	0	0	-	-	41 (3)	1,154 (85)	0
畜産物とその加工品	168 (41)	6,709 (1,998)	0	0	-	-	168 (41)	6,709 (1,998)	0
乳及び乳製品	26 (0)	692 (0)	0	0	-	-	26 (0)	692 (0)	0
包装容器	0	0	0	0	-	-	0	0	0
その他	261 (121)	4,459 (3,015)	0	0	-	-	261 (121)	4,459 (3,015)	0
合計	879 (322)	50,993 (20,648)	1 (0)	1 (0)	-	-	880 (322)	50,994 (20,648)	0

※下段()は輸入食品(再掲)

	行政検査 ¹⁾		依頼検査 ²⁾		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農薬・PCB	264	38,712	0	0	-	-	264	38,712	0
動物用医薬品	176	8,290	0	0	-	-	176	8,290	0
添加物	355	3,816	0	0	-	-	355	3,816	1
重金属	34	78	1	1	-	-	35	79	0
その他	50	97	0	0	-	-	50	97	0
合計	879	50,993	1	1	-	-	880	50,994	0

注1)及び注2) 合計が上記に記した件数と異なっているが、これは検査内容が検体により重複しているためである。

含む)の実態調査を行っている。

食品の安全確保では、残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物、アレルギー物質等の試験検査や遺伝子組換え食品の試験検査を行っている。

さらに、県内で発生する化学性食中毒の原因物質の解明、飲料水や食品に関する苦情についての試験検査を行っている。平成24年度は、利根川水系の浄水場からホルムアルデヒドが水質基準を超えて検出された事例が発生し、企業局と環境部の依頼を受けて、原水や河川水等のホルムアルデヒドについて検査を実施した。また、県内小学校でジャガイモの喫食による食中毒事例が発生し、

原因物質と考えられるソラニン及びチャコニンの検査を実施した。

2 調査・研究

水に関しては、浄水場における原水中の農薬実態調査として、県内14カ所の水道原水について、水質管理目標設定項目である農薬類102項目中、97項目を、6月及び10月に実施した。クリプトスポリジウム等の調査について12カ所の地点で、10月、12月、1月及び2月に実施した。非イオン・陰イオン界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールAについての調査は、19カ所の水道原

水（河川水）及び18カ所の浄水について、11月及び2月に実施した。医薬品についての調査は、県内4カ所の水道水源について、医薬品11項目、動物用医薬品56項目を7月及び1月に実施した。

また、水道水質管理計画に基づく精度管理を9月に実施した。精度管理への参加は、陰イオン類（フッ素及びその化合物と塩化物イオンについては39機関、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素については40機関）、pHについて47機関であった。また、厚生労働省外部精度管理（無機物：ヒ素及びその化合物、有機物：テトラクロロエチレン）に参加した。

食品に関しては、食品中に残留する農薬・動物用医薬品・カビ毒の新たな検査法の検討並びに遺伝子組換え食品に関する調査研究等を行っている。また、国の調査研究事業にも積極的に参加している。

当担当で実施した主な調査研究事業は次のとおりである。

(1) 衛研調査研究事業

- 1) 各種食品から遺伝子組換え体を検知するスクリーニング法の確立に関する研究
- 2) 食品を汚染するカビ毒の一斉分析法の開発と市販食品の実態調査

(2) 厚生労働科学研究（研究協力）

- 1) 食品中に含まれる残留有害物質のうち低い安全性基準値の検査方法の検討と精度管理体制の構築に関する研究
- 2) 器具・容器包装及び玩具に残存する化学物質に関する研究
- 3) 地方衛生研究所における網羅的迅速検査法の確立と、その精度管理の実施及び疫学機能の強化に関する研究
- 4) ダイオキシン類等の有害化学物質による食品汚染実態の把握に関する研究

(3) 厚生労働省委託研究事業

- 1) 器具・容器包装等の告示試験法及び代替試験法の性能評価に関する調査研究

- 2) 食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究
- 3) 食品残留農薬等の一日摂取量実態調査

3 試験検査

平成24年度に実施した飲料水等の試験検査実施状況は表1、食品の理化学検査の実施状況は表2のとおり。

(1) 行政検査

水に関しては、農薬（23検体、項目数2,231）、ホルムアルデヒド（44検体、項目数44）、井戸水等の細菌・理化学検査（4検体、項目数17）の検査を行った。

食品に関しては、食品による健康危害の発生を防止するため、食品中に残留する農薬（261検体、項目数38,709）、動物用医薬品（176検体、項目数8,290）、食品添加物（355検体、項目数3,816）、水銀等の有害化学物質（34検体、項目数78）及び遺伝子組換え食品（12検体）や食物アレルギー（15検体）検査等を実施した。

なお、食品の苦情等に係る相談件数は21件であった。

(2) 依頼検査

水に関しては、埼玉県水道水質管理計画に基づき、水質管理目標設定項目12項目について原水46検体及び浄水46検体、農薬41項目について原水23検体の検査を実施した。このほか、ホルムアルデヒドの依頼検査27検体、井水1検体について依頼検査を実施した。

保健所で受付の簡易専用水道水、井戸水等の水質検査は367検体、3,850項目（細菌：720項目、理化学：3,130項目）であった。このうち、水質基準に不適合となったのは126検体であった。

食品に関しては、平成24年度は1件（項目数1）で、内容は玄米中のカドミウムを検査した。

(11) 深谷支所 感染症担当

1 担当の業務

感染症担当は、感染症法によるコレラ、細菌性赤痢、

表1 腸管系細菌検査

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	検体数	検体数	項目数	検体数	項目数
培養検査								
感染症患者、家族等	48	48	-	-	-	-	48	48
給食従事者等検便	-	-	0	0	-	-	0	0
海外旅行者下痢症検便	2	14	-	-	-	-	2	14
菌株同定検査								
腸管出血性大腸菌O157	2	6	0	0	-	-	2	6
腸管出血性大腸菌O26	0	0	-	-	-	-	0	0
腸管出血性大腸菌O103	4	12	-	-	-	-	4	12
赤痢菌	0	0	0	0	-	-	0	0
腸チフス菌等サルモネラ	0	0	0	0	-	-	0	0
コレラ菌	0	0	-	-	-	-	0	0
その他	0	0	-	-	-	-	0	0
計	56	80	0	0	0	0	56	80

表2 収去等食品分類別検体数

	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
魚介類等	18	24	-	-	-	-	18	24
冷凍食品	25	50	-	-	-	-	25	50
魚介類加工品	0	0	-	-	-	-	0	0
肉卵類及びその加工品	8	23	-	-	-	-	8	23
乳及び乳製品	3	6	-	-	-	-	3	6
穀類及びその加工品	14	42	-	-	-	-	14	42
野菜類・果実及びその加工品	8	24	-	-	40 (1)	200	48 (1)	224
菓子類	15 (1)	45	-	-	-	-	15 (1)	45
清涼飲料水	10	10	-	-	-	-	10	10
弁当及びそうざい	90 (4)	270	-	-	-	-	90 (4)	270
他の食品	0	0	-	-	-	-	0	0
計	191 (5)	494	0	0	40 (1)	200	231 (6)	694

() 不適合検体数

表3 収去等検査項目別検体数

検査項目	検体数
一般細菌数	150 (3)
大腸菌群	51 (1)
大腸菌	162 (2)
大腸菌最確数	3
腸炎ビブリオ	8
腸炎ビブリオ最確数	18
黄色ブドウ球菌	126
サルモネラ属菌	47
乳酸菌数	0
恒温試験	0
細菌試験	0
O157	48
O26	40
O111	40
クロストリジウム属菌	1
延べ検体数	694 (6)

() 不適合検体数

腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症検査及び保健所食品監視担当が収去する食品について、食品衛生法の規格基準・衛生規範等を行政検査として行っている。

また、平成18年度から、厚生労働省の委託を受け、「食品の食中毒菌汚染実態調査」を行っている。

2 調査・研究

委託を受けて行った調査研究
食品の食中毒菌汚染実態調査。

3 試験・検査

(1) 腸管系細菌検査

1) 行政検査

平成24年度の腸管系細菌の検査実績は、表1のと

おり、56検体、80項目であった。

感染症患者、家族等の検査は48検体、48項目で、腸管出血性大腸菌 O157、35検体、O26、4検体、O124、1検体、O103、8検体であった。

海外旅行者下痢症検査は2検体、14項目（コレラ菌、赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、腸炎ビブリオ、腸管出血性大腸菌 O157、毒素原生大腸菌）の検査を実施した。

今年度は、集団感染事例が発生しなかったため、昨年度と比べ検体数は減少した。

2) 依頼検査

支所管内保健所では、給食従事者等の検便検査を受け付けていないため、依頼検査はなかった。

(2) 食品細菌検査

1) 行政検査

食品衛生法に則って、規格基準・衛生規範等の検査を191検体、494項目実施した。

表2に収去等食品分類別検体数、表3に収去等検査項目別検体数を示した。

衛生規範不適合は、5検体、5項目であった。内訳は弁当・そうざい4検体のうち、3検体が細菌数超過、1検体が大腸菌陽性、また、洋生菓子1検体が大腸菌群陽性であった。

2) 調査・研究

厚生労働省の委託による調査研究として、「食品の食中毒菌汚染実態調査」を実施した。

本調査は、汚染食品の排除等、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の細菌汚染実態を把握することを目的とする調査で、野菜40検体、200項目を実施した。（表2、3）

(12) 深谷支所 衛生科学担当

1 担当の業務

衛生科学担当は、食品の理化学検査及び飲料水等の水質検査を行っている。

表1 平成24年度食品理化学検査実施状況

食品分類	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
魚介類	4	72	—	—	—	—	4	72
冷凍食品	14	1,008	—	—	—	—	14	1,008
魚介類加工品	16	164	—	—	—	—	16	164
肉卵類及びその加工品	10	110	—	—	—	—	10	110
乳及び乳製品	3	12	—	—	—	—	3	12
穀類及びその加工品	4	288	—	—	—	—	4	288
野菜類・果物及びその加工品	142	7,944	—	—	—	—	142	7,944
菓子類	40	534	—	—	—	—	40	534
清涼飲料水	8	78	—	—	—	—	8	78
かん詰・びん詰食品	12	178	—	—	—	—	12	178
その他の食品	9	104	—	—	—	—	9	104
合計	262	10,492	—	—	—	—	262	10,492

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
残留農薬	122	8,784	—	—	—	—	122	8,784
添加物	137	1,696	—	—	—	—	137	1,696
その他	3	12	—	—	—	—	3	12
合計	262	10,492	—	—	—	—	262	10,492

表2 平成24年度飲料水等の試験検査実施状況

検査項目		行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
飲料水	水道水	—	—	45	536	—	—	45	536
	井戸水	—	—	224	2,317	—	—	224	2,317
	その他	—	—	19	200	—	—	19	200
合計		—	—	288	3,053	—	—	288	3,053

2 試験・検査

(1) 行政検査

食品の理化学検査は、食品安全課及び熊谷保健所食品監視担当の取去に基づく行政検査を行った。平成24年度実施した食品の行政検査は262検体、10,492項目であった。項目別では食品の残留農薬が122検体、食品添加物（指定外添加物を含む）が137検体であった（表1）。全ての検体で食品、添加物等の規格基準に適合していた。

飲料水等の行政検査はなかった。

(2) 依頼検査

飲料水等の水質検査は、秩父、本庄、熊谷、鴻巣の4保健所を受付窓口とする住民からの依頼検査を行った。平成24年度実施した水質検査の依頼検査は288検体、3,053項目（理化学検査：2,477項目、細菌検査：576項目）であった（表2）。水道水は全て水質基準に適合していた。井戸水では224検体中43検体（19%）、その他では19検体中10検体（53%）が水質基準に適

合しなかった。

食品理化学検査の依頼検査はなかった。